

基幹税での税源移譲についての緊急アピール

三位一体の改革は、国のあり方、地方のあり方そして国と地方の関係を抜本的に変えていく契機となる改革であるとともに、より住民に身近なところで政策決定、税金の使途決定が行われ、住民の意向に沿った政治行政を行うことを可能とする真の構造改革であると位置づけ、われわれは小異を捨て大同につくという強い決意で臨んでいる。

一 三位一体の改革の推進に関しては、12月3日、地方六団体の緊急意見（別紙）を取りまとめ、既に要請しているところである。

二 来年度の税源移譲の税目としては、たばこ税とする案が報道されているが、たばこ税は基幹税とは言えず、将来性もなく、「基本方針2003」の趣旨に沿わないものであり、この移譲案には断固反対する。あくまでも基幹税である個人住民税、地方消費税への税源移譲とすべきである。

なお、たばこ税案が「時間がない中で、技術的に簡便である」という理由であるとすれば、基幹税目への移譲でも簡便に行う方法はあり、十分に対応可能である。

三位一体の改革の具体化に当たっては、住民代表である地方の意見を尊重され、真の地方自治、住民自治の確立につながるものとなるよう期待する。さもないと、全国的に大きな失望、混乱、反発を招くのではないかと憂慮するものである。

平成15年12月8日

全 国 知 事 会
全国都道府県議会議長会
全 国 市 長 会
全 国 市 議 会 議 長 会
全 国 町 村 会
全 国 町 村 議 会 議 長 会

(別紙)

三位一体改革の推進に関する緊急意見

小泉総理大臣は、「平成16年度予算において1兆円を目指して国庫補助負担金の廃止・縮減を行うほか、税源移譲についても16年度に確実に行うので、国庫補助負担金所管大臣において、この方針に従って、改革案の取りまとめを行うよう」指示されたところである。

この指示に従って、関係各省庁は、改革案を取りまとめ、政府においてこの取扱いを協議していると聞いているが、報道によると、生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金の負担割合の引下げや教職員の退職手当等に係る経費を義務教育費国庫負担金の対象から除外することが検討されている。

これらの措置は、地方公共団体の自由度の拡大につながらず、単なる地方への負担転嫁であり、福祉、教育など、住民生活に大きな影響を与えるため、絶対に容認できない。

また、国庫補助負担金の廃止・縮減は、税源移譲と同時一体的に行われるべきであり、税源移譲に当たっては、基幹税として税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた個人住民税及び地方消費税への移譲によることを基本とすべきである。

三位一体の改革の具体化に当たっては、地方の意見を十分聴き、真の地方自治の確立につながるものとなるよう、強く望むものである。

平成15年12月3日

全 国 知 事 会
全国都道府県議会議長会
全 国 市 長 会
全国市議会議長会
全 国 町 村 会
全国町村議会議長会